

## 平成 28 年熊本地震における特別支援学校の被災状況と震災対応

### —管理職への質問紙調査から—

東京家政大学 子ども学部

五島 脩

横浜国立大学 教育学部

高野 陽介

横浜国立大学 大学院教育学研究科

泉 真由子

### 1. はじめに

平成 28 年 4 月 14 日（木）午後 9 時 26 分熊本県熊本地方を震央とする前震から始まった「平成 28 年熊本地震」（以下、「熊本地震」と記す。）は、そのおよそ 28 時間後の 4 月 16 日（土）午前 1 時 25 分に発生した本震を経て、同一地震で最大震度 7 を 2 度記録する観測史上初の大地震となった。

災害時の障害児・者への支援体制については、阪神・淡路大震災や東日本大震災を契機に検討が積み重ねられている。しかし、1995（平成 7）年に発生した阪神・淡路大震災では、とりわけ移動性の低い高齢者・障害者が逃げ遅れることにより死傷したケースが多かった（三星・秋山・田中・新田・土井・北川・飯田・杉山、1995）。また、東日本大震災においては、NHK「福祉ネットワーク」取材班（2011）によると、総人口に対する死亡率が 1.03%であったのに対し、障害児・者の死亡率は 2.06%と 2 倍を超えるものであった。災害時の障害児・者への支援体制について課題がある中で、先行研究においては特別支援学校が福祉避難所として活用できるのではないかと指摘されている。例えば、全国社会福祉協議会と障害関係団体連絡協議会によって構成される災害時の障害者避難等に関する研究委員会（2014）の報告では、障害種別により、特別支援学校の持つ設備も違うため、一概に全ての障害者の支援に向いているとは言えないが、福祉避難所としての役割は十分に果たすことができると述べられている。また、五島・泉（2018）は、障害児・者の支援体制について考えていくとき、障害のある人およびその家族の避難のしやすさやストレスなども考慮していく必要があることを踏まえたうえで、特別支援学校

を福祉避難所の一つとして加えることを検討する意義は十分にあるのではないかと指摘している。吉田（2014）は、教職員をはじめとした、生活支援体制が整えられるかどうかにもよるが、家族での避難のしやすさや家族のストレスも軽減でき、立地条件も安全な場所にあるならば、社会福祉施設以上に特別支援学校が、福祉避難所としての機能を果たせるのではないかと指摘している。これらより、災害時の障害児・者への支援体制の一つとして、特別支援学校の福祉避難所化を検討していくことができると考えられる。

一方で、特別支援学校に限らず、学校施設が避難所となった場合、学校の教職員が避難所運営に携わらなければならないことが予想されるが、特別支援学校の被災状況を考慮する必要がある。熊本地震では県内の特別支援学校 19 校中 4 校が避難所として活用され（熊本県教育委員会、2016）、菅原・水村・鈴木（2018）は、避難所となった 4 校中 2 校にヒアリング調査と施設見学を行った様子を報告している。しかし、熊本県全域における特別支援学校の被災状況や震災対応について調査した研究は見られず、各校が震災時にどのような状況でどのような対応したのかは明らかとなっていない。災害時における障害児・者の支援体制の一つとして、特別支援学校を福祉避難所として活用することを考えていくために、特別支援学校の被災状況や震災対応について把握する必要があると考えられる。

そこで本研究では、「平成 28 年熊本地震」発災時に熊本県内にあった県立の特別支援学校を対象に、特別支援学校の被災状況や震災対応について各校の管理職へ質問紙調査および聞き取り調査を実施し、その課題を考察す

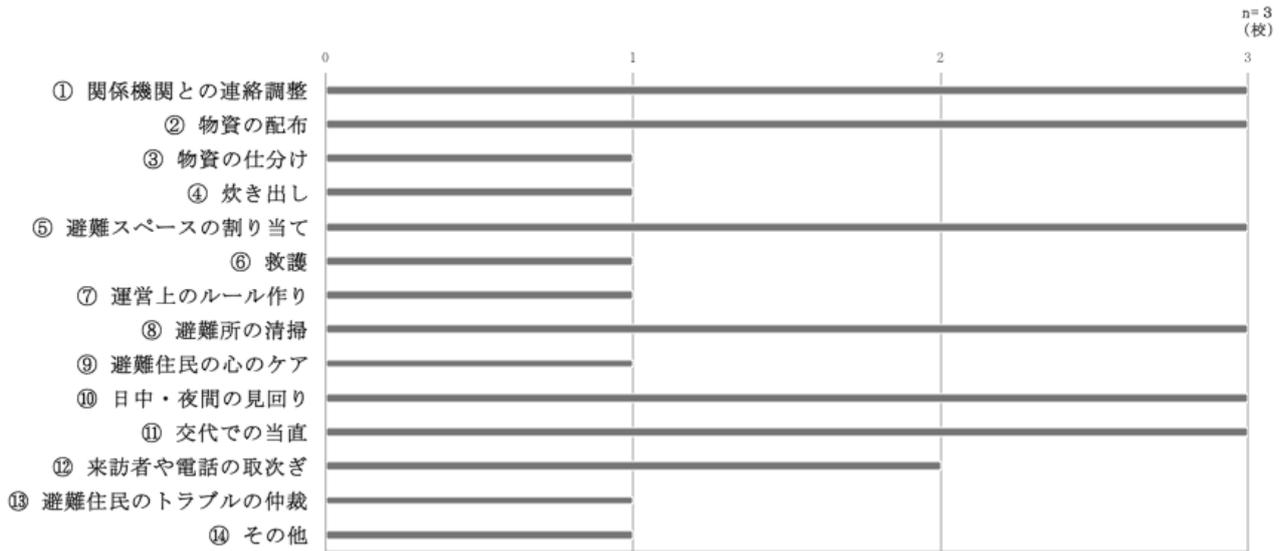


図 1 避難所運営での業務について

ることを目的とした。

## 2. 方法

対象は、熊本地震発災時、熊本県内にあった特別支援学校とした。当時熊本県内にあった県立特別支援学校全 18 校に電話にて研究の主旨を説明し、研究の同意を得られた 16 校に訪問し質問紙を配布した。回答は管理職 1 名に依頼した。回収は、返信用封筒にて返送を依頼した。なお、調査は 2016 年 11 月に実施した。

調査項目は、(1)被災時の特別支援学校の状況(①危機管理マニュアルの策定有無, ②避難所運営マニュアルの策定有無, ③避難所となったか, ④避難所運営を行なった人, ⑤避難所運営で教職員の携わった業務, ⑥避難所運営上の課題, ⑦学校再会前に困難となったこと, ⑧学校再会後に困難となったこと, ⑨今後の体制・整備で見直さなければならない項目), (2)熊本県内の特別支援学校に通学する幼児児童生徒について(①特別支援学校に通学する幼児児童生徒の安否確認にかかった日数, ②安否確認の手段), (3)平成 28 年熊本地震について管理職として感じた課題であった。なお、(1)被災時の特別支援学校の状況については、詳細に検討するために特別支援学校へ訪問し追加で聞き取り調査を行った。また、(3)のみ自由記述での回答を求めた。

質問紙調査の分析方法として、多肢回答法については単純集計を行い、自由回答法については記述された事項を意味内容ごとに分類し、それぞれのまとまりにカテゴリ一名をつけた。一連の分析は、特別支援教育に携わる

教員 1 名、大学院生 2 名で行った。聞き取り調査の分析方法として、ボイスレコーダーで記録した音声を文字に起こし、質問紙調査の結果と関連付けながら考察した。倫理的な配慮として、調査は匿名で実施し回答者名が特定される可能性のある情報は一切公表しないこととした。また、調査への回答は自由意志であり、いつ撤回してもいかなる不利益も生じないこと、さらに震災時の記憶を喚起する可能性があるため回答したくない項目があれば無理に回答しなくてもよいことなどを同意書に明記したうえで、調査を実施した。

## 3. 結果

熊本地震が起きた際に熊本県内にあった 18 校の県立特別支援学校のうち、同意の得られた 16 校に質問紙を配布した。その結果 15 校からの回答があり、回収率は 94%であった。

回答者の教職経験年数は、20～25 年未満が 1 名、25～30 年未満が 8 名、30～35 年未満が 4 名、35～40 年未満が 1 名、40 年以上が 1 名であったが、回答者の経験年数による差は見られなかった。また、全員平成 28 年熊本地震以前に災害による学校での避難所運営に携わった経験は無かった。

(1)被災時の特別支援学校の状況について  
地震発生時、危機管理マニュアルが策定されていたか尋ねる質問では、15 校 (100%) すべての学校で危機管理マニュアルは策定されていた。しかし、避難所運営マ

平成 28 年熊本地震における特別支援学校の被災状況と震災対応

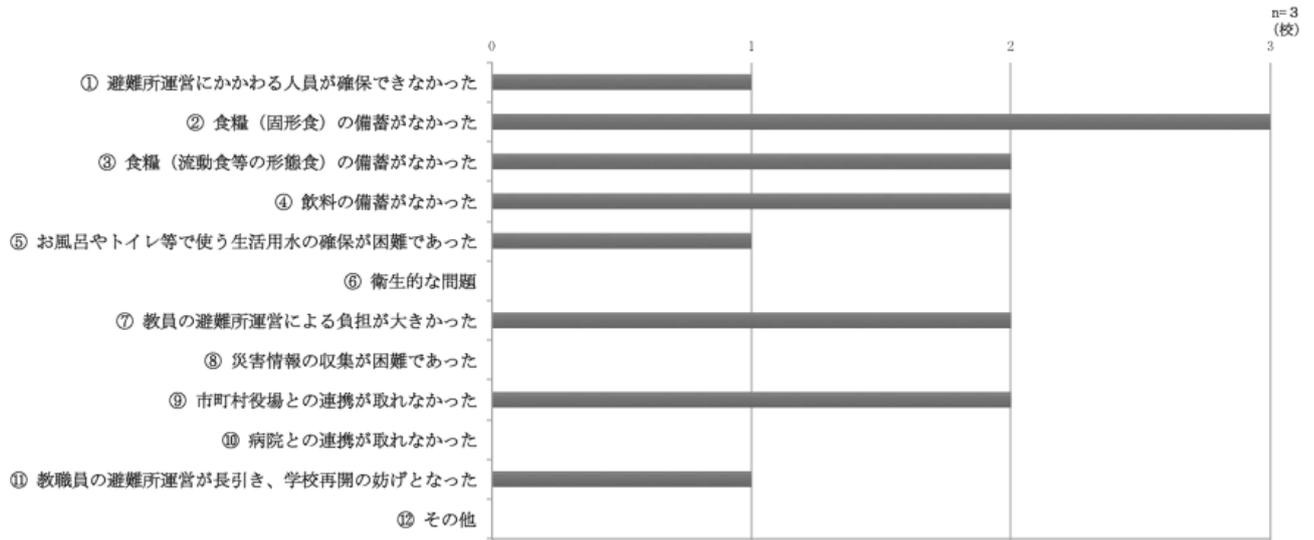


図 2 避難所運営上の課題

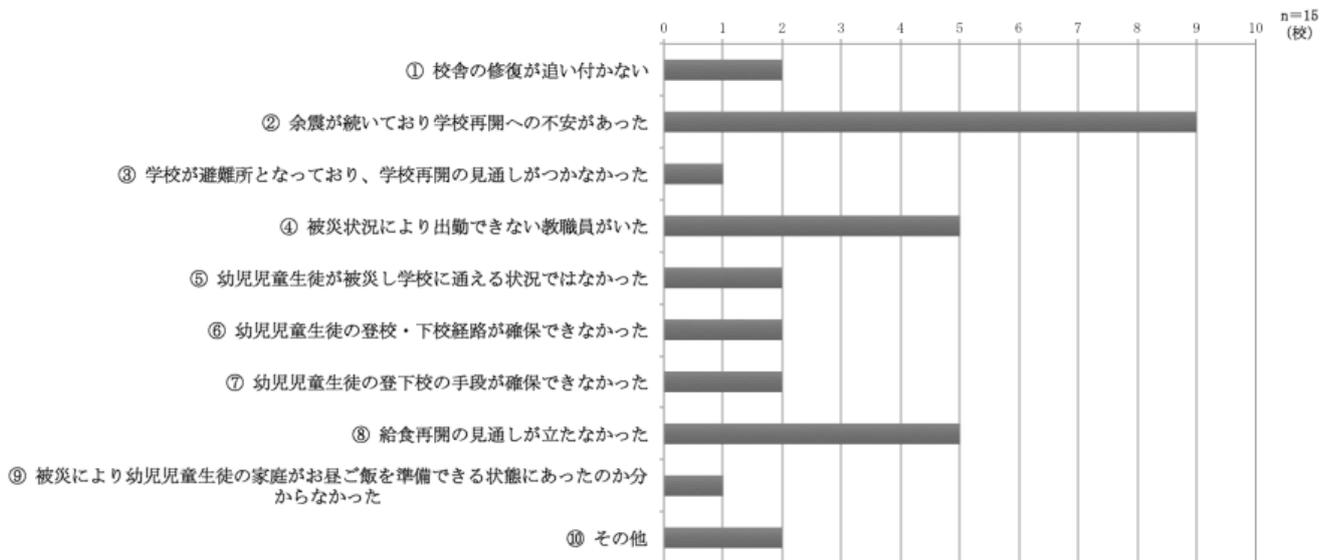


図 3 学校再開前に困難となったこと

ニューラルに関しては、1校(7%)のみ策定しており、残りの14校(93%)は策定していなかった。発災時、熊本県内にある県立の特別支援学校で指定避難所となっている特別支援学校はなかった。しかし、発災時に避難所となったか尋ねる質問において、3校(20%)が避難所となったに回答し、また1校(7%)が施設を開放したとの回答があった。残りの11(73%)校は避難所とならなかったと回答していた。追加の聞き取り調査において、避難所とはなっていないが多くの学校が、保護者に対して学校施設を開放するとの連絡を行っており、実際に避難してきた幼児児童生徒とその家族もいた。その背景として、『逆に保護者の方も避難所あたりで孤立、なかなか地域の避難所いっても子どもたちは別の学校行ってるんでね、地域のつながりが薄いところもあるんで、やっぱ

りどちらかという学校と繋がってほしいという保護者の思いもあるんですね。』や『学校から安心メールをどんどん送っていることで逆に保護者の方も、学校と繋がっている安心感ということをですね。あとで、お話をされたところでしたね。』といった管理職の配慮があったことが窺える。避難所となった学校に対して、避難所となっている期間は誰が避難所運営を行ったかを尋ねる質問では、80%が避難所となった学校の職員であった。また、その他の20%も「本校の職員の家族」という回答であった。避難所運営時に教員が行った業務について尋ねる質問では、避難所となった3校中3校とも「関係機関との連絡調整」、「物資の配布」、「避難スペースの割当」、「避難所の清掃」、「日中・夜間の見回り」、「交代での当直」を行っていた(図1)。次いで、「来訪者

平成 28 年熊本地震における特別支援学校の被災状況と震災対応

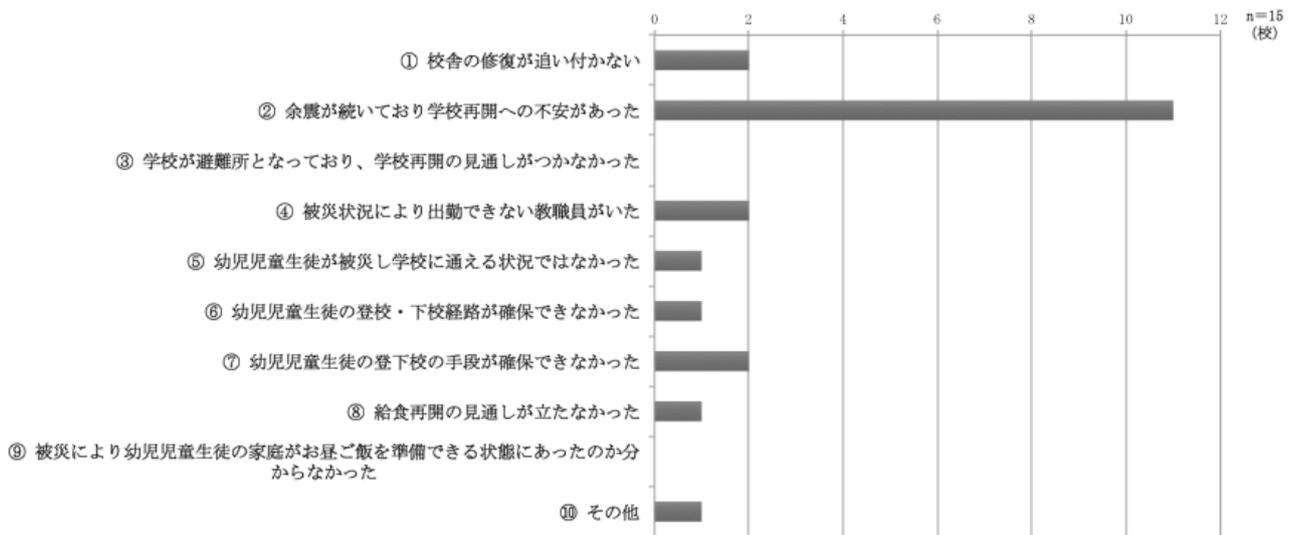


図 4 学校再開後に困難となったこと

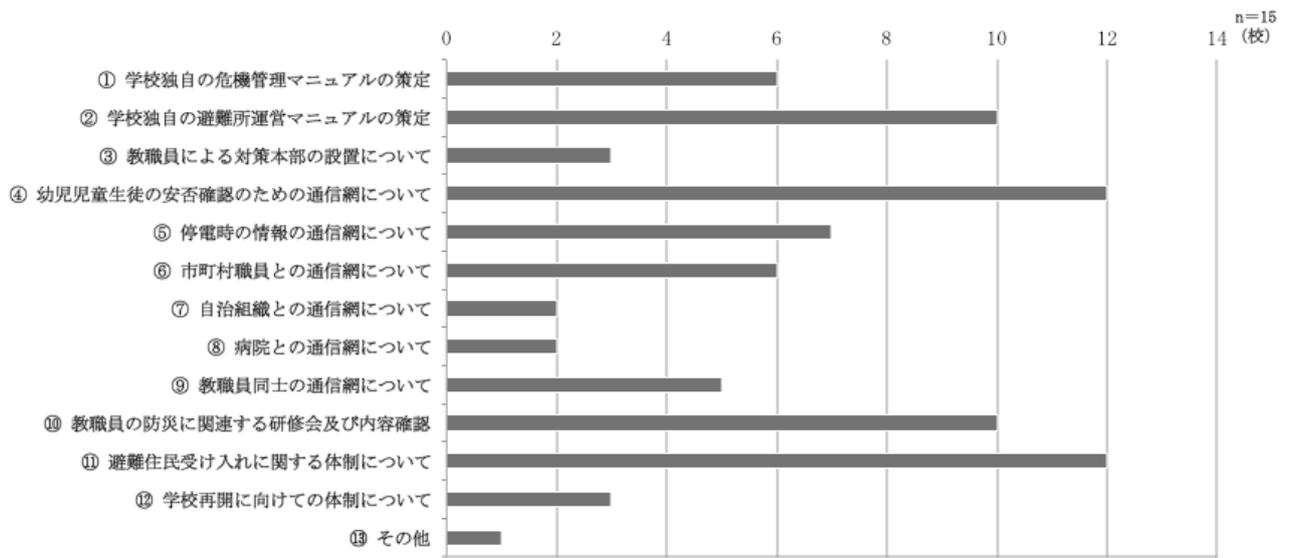


図 5 今後見直さなければならない体制・整備の項目

や電話の取り次ぎ」が多かった。その他に、「物資の仕分け」、「炊き出し」、「救護」、「運営上のルール作り」、「避難住民の心のケア」、「避難住民のトラブルの仲裁」にも回答が見られ、熊本地震において避難所運営を行った教職員が携わった業務は非常に多岐にわたっていたことが明らかとなった。避難所運営上の課題については、「食糧（固形食）の備蓄がなかった」という回答が最も多く、それに関連して「食糧（流動食等の形態食）の備蓄がなかった」、「飲料の備蓄がなかった」に回答がみられた（図 2）。また「教職員の避難所運営による負担が大きかった」、「市町村役場との連携がとれなかった」という回答も次いで多く見られた。「避難所運営にかかわる人員が確保できなかった」、「お風呂やトイレ等で使う生活水の確保が困難であった」、「教

職員の避難所運営が長引き、学校再開の妨げとなった」にも回答が見られた。学校再開前に困難となったことを尋ねる質問では、「余震が続いており学校再開への不安があった」の項目が最も高く、次いで「被災状況により出勤できない教職員がいた」、「給食再開の見通しが立たなかった」の項目の回答が多かった（図 3）。「その他」の回答としては、「給食についてはパンのみ供給不能であった」や「同程度の地震が授業中に起きた場合への対応・準備」という回答が見られた。学校再開後に困難となったことを尋ねる質問では、学校再開前と同様に「余震が続いており学校再開への不安があった」の回答が最も多かった（図 4）。次いで、「校舎の修復が追いつかない」や「被災状況により出勤できない教職員がいた」、「幼児児童生徒の登下校の手段が確保できなかつ

## 平成 28 年熊本地震における特別支援学校の被災状況と震災対応

た」が挙げられた。「その他」の回答としては、「パンのみ供給不能であった」という回答が見られた。学校側の体制について今後見直していかなければならない項目としては、「幼児児童生徒の安否確認のための通信網」と「避難住民受け入れに関する体制」の項目が最も多く、次いで「学校独自の避難所運営マニュアルの策定」と「教職員の防災に関連する研修会及び内容確認」という回答が多く挙げられた（図5）。

(2) 熊本県内の特別支援学校に通学する幼児児童生徒について

発災後、特別支援学校に通学する幼児児童生徒の安否確認の状況について尋ねたところ、7割弱の学校が1日以内に通学するすべての幼児児童生徒の安否確認ができており、残りの3割強の学校も2～3日以内には児童の安否確認が完了していた。安否確認の手段としては、「教職員のもつ携帯電話」（32%）が最も多く、次いで「学校にある固定電話」（28%）、「直接訪問による確認」（16%）、「LINEなどの無料通話（通信）アプリ」（12%）、に回答が見られた（図6）。「その他」（12%）の回答は、学校安心メールというメール配信システムでの安否確認という回答であった。

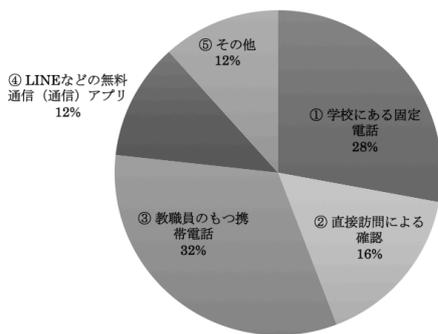


図6 安否確認の手段

(3) 平成 28 年熊本地震について管理職として感じた課題

今回の平成 28 年熊本地震を通して管理職として感じた課題を自由記述で回答してもらい分析を行った結果を表1に示した。なお、《》内は分類されたカテゴリー名、〈〉内は中カテゴリー名、その下に代表的な回答例を示した。管理職は今回の熊本地震を〈想定外の出来事〉として捉えており、日頃から防災意識を高める取り組みが必要であることが示された。また、被災後に《防災対策

の見直し》が行われる中で〈行政・地域との連携の重要性〉を感じ、〈福祉避難所としての方向性の検討〉がなされていた。さらに、教諭職など〈教員の危機管理意識の育成〉や〈教職員・保護者との円滑な連絡手段の構築〉の必要性が示された。

## 4. 考察

得られた結果をもとに、熊本地震における特別支援学校の被災状況と震災対応から課題を整理する。

(1) 被災時の特別支援学校の状況について

① 避難所となった場合について

「避難所となったかについて」の結果より、熊本地震発災後、実際に避難所となった特別支援学校は3校、施設開放した学校が1校あった、これは、熊本県教育委員会（2016）の報告と同様の結果である。しかし、本調査の「だれが避難所運営を行ったかについて」の結果から、いずれの学校でも避難所運営は学校の教職員とその家族で行われていたことが明らかとなった。また、「避難所運営での業務について」の結果より、熊本地震において教職員の携わった業務は非常に多岐に渡っており、「避難所運営上の課題について」の結果から、避難所運営による教職員への負担は大きく、さらに教職員による避難所運営が長引き学校再開の妨げになった学校があったことも明らかとなった。文部科学省が平成 24 年 3 月に示した東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告書でも、東日本大震災の際に避難所運営に携わった教職員の業務は非常に多岐に渡っていたことを報告しており、その報告書から4年を経て起きた熊本地震においても同様の結果となった。さらに、同報告書では、「学校の本来の目的である児童生徒等の安全確保や、教育活動の早期正常化を円滑に進めるためには、教職員の避難所運営にかかる負担は極力軽減し、地域住民等が主体的に開設・運営できる仕組みづくりが重要である」と指摘されている。しかし、避難所運営を行っていた8割が教職員、残り2割が教職員の家族という結果から、地域住民等が主体的に開設・運営を行ったとも考えにくい。松井（2005）や小林（2011）は、災害時、教師は公的な役割と家庭人として私的な役割のどちらを優先するかについて役割葛藤を起しやすく、そうした状況が心理的ストレスとなりやすいと指摘している。教職員の負担を

表 1 平成 28 年熊本地震を通して管理職として感じた課題

<p>《想定外の出来事》 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の地震による状況は完全に想定外だった。</li> <li>・ 普段から、想定外のない危機管理が必要だということを強く思った。</li> <li>・ 防災意識をもっていたつもりではあったが、「まさか」という気持ちが正直なところでした。</li> </ul>
<p>《被災後の防災意識の高まり》 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの東日本大震災などについて知っているにも関わらず、身近な問題として受け止め学校の安全管理体制を見直してこなかったことは反省点としてあげられる。</li> <li>・ 今回の経験により日頃からの危機管理意識や訓練の重要性を感じた。</li> </ul>
<p>《防災対策の見直し》</p> <p>＜行政・地域との連携の重要性＞ 4 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校が避難所となった場合、市長との連携が不可欠。</li> <li>・ 地域の自主防災組織との日頃からの連携。</li> <li>・ 近隣の特別支援学校とのネットワークが大切である。</li> <li>・ 隣接した特別支援学校とは防災協定を結んだ。</li> </ul> <p>＜福祉避難所としての方向性の検討＞ 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉避難所としてもっと特別支援学校を利用すべき。</li> <li>・ 指定避難所ではないが、避難所として運営できる手立ても考えておく必要がある。</li> </ul> <p>＜教員の危機管理意識の育成＞ 2 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 危機管理のリーダーとなる教員の育成が必要。</li> <li>・ 管理職不在時でも対応できる体制の構築が必要。</li> </ul> <p>＜教職員・保護者との円滑な連絡手段の構築＞ 3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職員や保護者と連絡が取れる体制の構築が必要である。</li> <li>・ 安否確認（子ども・職員）の複数の手段の確立。</li> <li>・ 連絡体制は常に円滑にできるように整えておくことの重要性。</li> </ul>

軽減するために、まずは被災者でもある教職員のサポート体制を構築することが必要不可欠であると考えられる。例えば、外部ボランティアを活用し、避難所運営をボランティアも含め交代制にするなどして教職員の身体的・精神的な負担を軽減していくことが考えられる。そのためには、災害時等の緊急時だけではなく、日常的に地域との連携を行うとともに、いざという時のための地域と学校の役割分担、指揮系統を明確化したマニュアルの作成を行うなど、準備を着実に進行させる必要がある。また本調査においても東日本大震災と同様の課題が残ったことより、今後早急に、避難所となった学校の教育活動の早期正常化を円滑に進めながらも実行可能な避難所運営方法について検討し、マニュアル等の作成を行う必要があると考える。

② 学校再開への影響について

図 3 「学校再開前に困難となったこと」の結果より、余震に対する不安が最も高かったことが示された。また、

自由記述の回答からも今回の震災は、管理職にとってまったくの想定外であったことが示されている。熊本地震は、前震、本震ともに学校に幼児児童生徒のいない時間帯に起こったが、授業中に予期しない震災に見舞われることへの不安を強く感じていたことが推察される。また、学校再開前は「被災状況により出勤できない教職員がいた」ことや、「給食再開の見通しが立たなかった」ことの困難さがあった特別支援学校も複数校あった。特に給食については、特別支援学校に通学する幼児児童生徒の食事形態は大きくばらつきがある。例えば流動食などの形態食を必要とする幼児児童生徒に対して、簡易給食として支援物資を二次調理したものをどの程度まで提供できるのか、そもそも提供は難しいのかなど、あらかじめ想定しておく必要があると考えられる。教職員については、すべての教職員が学校に来ることができない場合を想定することは難しいので、例えば何人の教職員がくるのが可能ならばどの程度の学習を保障できるのかな

## 平成 28 年熊本地震における特別支援学校の被災状況と震災対応

どを事前に検討しておく必要があると考えられる。

「今後の体制・整備を見直さなければならない項目」では、「避難住民の受け入れに関する体制について」に多くの学校が回答していたことより、どの学校も学校が避難所となることへ備えておく必要性を認識していることが示された。さらに、「学校独自の避難所運営マニュアルの策定」の回答数の多さから、これから各学校で避難所運営マニュアルの作成が始まることが推察される。避難住民をどのように迎え入れ、どのように避難所運営を行っていくのか検討し明記する必要があると考えられる。

(2) 熊本県内の特別支援学校に通学する幼児児童生徒について

図 6 「幼児児童生徒の安否確認の手段」の結果より、「教職員のもつ携帯電話」を始め、「学校にある固定電話」や「直接訪問による確認」など、様々な方法を活用して安否確認が行われていたことが明らかとなった。本震災は前震・本震ともに夜遅くに発生したため、自宅など学校外にいた教職員のもつ携帯電話での安否確認が最も多かったのではと考えられる。また、中には LINE などの無料通信アプリや学校からの一括のメール配信システムも安否確認の手段として活用され、それらが機能していたことが明らかとなった。発災直後は携帯電話が非常に繋がりにくく、筆者自身も LINE などの無料通信アプリにて家族の安否が確認できた経緯があった。通常では、学校と保護者とで連絡を取るのには適さないような無料通信アプリでも、災害時にはある一定の機能を保有している。また、図 5 「今後の体制・整備を見直さなければならない項目」の結果では、幼児児童生徒の安否確認のための通信網について再度見直していく必要性が認識されている。文部科学省 (2012) は、「東日本大震災での安否確認は、電話によるものが 40% を超える有力な手段であったが、通信不通の場所においては回線が回復するまで何もできなかったとの声もある」ことを報告しており、「新たな通信手段としてのメールなどが機能したという意見も多く、学校等としても、個人情報保護の取り扱いに留意しつつ、児童生徒等、保護者のメールアドレス等の情報管理が災害時には有効であると考えられる」と指摘している。本震災では、「学校にある固定電話」が 28%、「教職員のもつ携帯電話」が 32% と電話によ

るものが 6 割であり、有力な手段であったことには変わらないが、発災直後は携帯電話が繋がりにくかったことを考慮すると確実に有効であったとは言い難い。また、安否確認の際、「直接訪問による確認」も 16% の割合でなされており、自身も被災者である教職員の負担になったことが推察される。本震災時は、技術の進歩に伴い安否確認の手段は多様化しており、本調査で明らかとなった複数の方法から、学校と保護者との連絡体制について検討し、あらかじめ災害時にどのような方法で安否確認を行うとよいのか保護者との共通理解を図っておく必要があると考えられる。今後被災時の安否確認についての着実な体制整備が望まれる。

(3) 平成 28 年熊本地震について管理職として感じた課題

表 1 「平成 28 年熊本地震を通して管理職として感じた課題」の結果では、《防災対策の見直し》の中で、「福祉避難所として特別支援学校を活用すべき」と被災後く福祉避難所としての方向性の検討>がなされていたことより、本震災の経験を通してどの特別支援学校の管理職も福祉避難所の必要性を認識し、さらに特別支援学校を活用できるのではないかと考えていたことが示された。しかし、一方で「避難所運営上の課題」の結果では、固形食や形態食などの食糧及び飲料の備蓄が無かったことが挙げられた。今回の熊本地震発災時、熊本県内にある県立の特別支援学校は指定避難所とはなっていなかった。そのため、物資の備蓄が無く食糧・飲料関係での課題が残ったことが推察される。また、避難所を指定するのは市区町村であるが、本調査で対象となった特別支援学校の多くは、所在が市区町村であるものの県が所管の学校である。そのため行政機関との連絡調整の部分での業務が複雑となり課題として挙げられたのではないかと推察される。菅原・水村・鈴木 (2018) は、平成 28 年熊本地震において避難所となった特別支援学校 2 校へヒアリング調査を行っており、特別支援学校は避難所として優位性がある一方で、避難所運営の主体となる市町村と、行政間での連携が求められることを指摘している。まずは、特別支援学校を所管する“県”と避難所運営を主体する“市町村”の垣根を越えた議論がなされ、行政との連絡体制について検討されることが強く求められる。

## 平成 28 年熊本地震における特別支援学校の被災状況と震災対応

### 5. 本研究の限界と今後の課題

本研究は、「平成 28 年熊本地震」発災時に熊本県内にあった県立の特別支援学校を対象に特別支援学校の被災状況や震災対応について明らかにし、その課題を考察することを目的とし質問紙調査および聞き取り調査を実施した。熊本地震発災時、県内にあった特別支援学校 18 校中 15 校から質問紙を回収できたことから、ほぼ熊本県全域を網羅した調査結果となり、その被災状況についてまとめることができた。しかし、実際に避難所運営にあたった教職員から直接意見を聞いているわけではないため、本調査の結果を参考に被災当事者への調査を行うなどして、より一層課題を明確化していく必要がある。

被災後、学校本来の教育活動を早期に再開することが求められる中で、本調査で明らかとなった被災状況や震災対応がどう学校再開に影響したのかさらに検討していく必要もあると考えられる。

また、本研究では特別支援学校を対象に調査を行い課題の検討を行なったが、これらの課題が特別支援学校独自のものなのか、小・中・高等学校と共通する課題であるのかについて検討することができなかった。今後、小・中・高等学校にも被災状況について調査を行い、特別支援学校独自の課題について明確化する必要があると考えられる。

### 6. おわりに

自然災害は予測が困難である。そのため災害を防ぐことは難しい。しかし、過去の教訓から準備をして減災していくことは十分に可能である。本調査から、熊本地震においても東日本大震災で挙げられた課題と同じ課題がいくつか挙げられた。次同じような災害が起こった際に、熊本地震で挙げられた課題と同じ課題が挙げられることがないように、対応策の具体化とさらなる研究が必要であると考える。

### 引用文献

- 1) 三星昭宏・秋山哲男・田中直人・新田保次・土井聡・北川博巳・飯田克弘・杉山公一 (1995) 阪神・淡路大震災における被災と今後の課題(特集 阪神・淡路大震災報告(その 1))。東京都立大学, 総合都市研究(57), 141-150, 1995-12.
- 2) NHK「福祉ネットワーク」取材班 (2011) 東日本

大震災における障害者の死亡率。ノーマライゼーション障害者の福祉, 31 (11) ,61-63.

- 3) 全国社会福祉協議会 障害者関係団体連絡協議会 災害時の障害者避難等に関する研究委員会 (2014) 災害時の障害者避難等に関する研究報告書.
- 4) 五島脩・泉真由子 (2018) 災害時における障害のある子どもとその家族の抱える困難・ニーズの検討—聴覚障害に焦点を当てて—. 横浜国立大学, 教育デザイン研究, 第 9 号, pp214-221.
- 5) 吉田直美 (2014) 災害時要援護者と福祉避難所の一考察. 日本福祉大学経済論集, 第 47・48, pp25-44.
- 6) 熊本県教育委員会 (2016) 避難所となった学校における施設面の課題等について.
- 7) 菅原麻衣子・水村容子・鈴木孝明 (2018) 熊本地震にみる特別支援学校の避難所運営と環境整備の課題—県立特別支援学校 2 校と市立小学校 1 校の事例分析—. 福祉のまちづくり研究, 第 20 巻 1 号, pp 1-12.
- 8) 文部科学省 (2012) 東日本大震災における学校等の対応等に関する調査研究報告書.
- 9) 松井豊 (2005) 惨事ストレスとは 松井豊 (編) 惨事ストレスへのケア, プレイン出版.
- 10) 小林朋子 (2011) 災害発生時に学校が置かれた状況とそれに伴う教師の心理, 静岡大学教育学部研究報告 (人文・社会・自然科学篇) ,61,129-139.

### 参考文献

- 1) 荒堀浩文 (1997) 阪神・淡路大震災の教師の対応と子どもたちの心のケアの問題, 教育心理学年報, 36, 165-174.
- 2) 文部科学省 (2005) 災害時要援護者の避難支援ガイドライン (2006 改訂版) .
- 3) 有賀絵里 (2007) 災害弱者の避難方法と課題, 茨城大学地域総合研究所年報, No.40, pp77-85.
- 4) 消防庁 (2013) 総務省報道資料「災害時要援護者の避難支援対策の調査結果」.
- 5) 文部科学省 (2016) 熊本県熊本地方を震源とする地震による被害情報 (第 33 報) .
- 6) 熊本県教育委員会 (2017) 平成 28 年熊本地震の記録—特別支援学校の対応と教訓—.